

【提案項目】

14 子どもに向き合う時間を確保するための人員配置について

【提案要旨】 子どもに向き合う時間を確保するための人員配置

■提案事項

○ 公立学校における子どもに向き合う時間を確保するための人員を配置すること

平成31年1月25日付け「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」を受け、服務監督権者である本市教育委員会においても教職員の働き方改革の推進に努めている。

働き方改革を推進しつつ、教員が子どもに向き合う時間を確保するため、部活動指導員、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置が必要である。

【提案先：広島県】

東広島市の現状と課題・取組状況

14 子どもに向き合う時間を確保するための人員配置について

1 部活動指導員配置状況

	中学校	配置校
令和4年度	8人	西条中、向陽中、八本松中、磯松中、松賀中、黒瀬中、高美が丘中、中央中
令和5年度	10人	西条中、向陽中、八本松中、磯松中、松賀中、黒瀬中2人、安芸津中、中央中、志和中
令和6年度	11人	西条中2人、向陽中、八本松中、磯松中2人、黒瀬中2人、中央中、志和中、福富中

東広島市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針において、上限時間を1か月45時間以下、1年360時間以下として、取組を進めている。しかし、中学校では、部活動指導等もあることから達成が厳しい状況にあり、部活動指導員を各中学校へ配置することにより少しでも状況の改善を図りたい。

今後、中学校14校へ部活動指導員を配置できるよう増員を要望する。

2 スクールソーシャルワーカー配置状況

	人数	配置校
令和4年度	10人(県費4人・市費6人)	県費…高屋中、黒瀬中、八本松中、松賀中(550h×4人) 市費…6人(2,544h)
令和5年度	11人(県費6人・市費5人)	県費…高屋中、黒瀬中、八本松中、磯松中、松賀中、高美が丘中(550h×4人+520h×2人) 市費…5人(2,862h)
令和6年度	12人(県費7人・市費5人)	県費…西条中、高屋中、黒瀬中、八本松中、磯松中、松賀中、高美が丘中(550h×6人+520h×1人) 市費…5人(2,862h)

経済状況、生活環境等に課題のある児童生徒の家庭等に対して効果的な支援を行うためには、家庭・地域と学校との連携が重要である。要保護・準要保護世帯が一定数おり、令和5年度の認定者は、1,757人である。

また、不登校児童生徒も増加傾向にあり、令和5年度は、前年度と比較し、181人増加の625人となっている。しかし、福祉に関する専門的な知識を十分に身につけていない教職員がこうした状況に対応することは、時間外在校等時間の増大に拍車をかけることにつながる。

今後、さらに、専門的な立場での助言や効果的な保護者支援により、円滑な保護者連携が期待されるため、支援が必要とする学校を優先し、配置できていない3中学校区への3人のスクールソーシャルワーカーの増員を要望する。